

令和7年11月

特定保健指導対象者 各位

神戸市職員共済組合

令和7年度 特定保健指導の実施について

「高齢者の医療の確保に関する法律」(2008 年4月施行)において、保険者には特定保健指導の実施が義務付けられており、当組合でも、将来生活習慣病になるリスクが高いと判定された方へ、下記のとおり特定保健指導を実施します。

本案内が届いた方は、特定保健指導の「積極的支援」もしくは「動機付け支援」の対象者となっております。

特定保健指導は、保健師・栄養管理士といった健康のプロのサポートが無料で受けられる機会です。ぜひこの機会にご自身と向き合い、健康リスクを減らしましょう。

記

1. 実施機関

RIZAP 株式会社

【参加特典】
chocoZAP 4か月通い放題！
体組成計・ヘルスウォッチ
プレゼント！

2. 実施内容

初回面談から概ね3か月程度、オンラインによる個別支援を実施します。

・積極的支援：面談3回＋メール・チャット2回

・動機付け支援：面談2回＋メール・チャット1回

※参加特典として、どちらも chocoZAP4か月通い放題となります。

3. お願い事項

同封の案内チラシをご確認のうえ、12月5日までに電話もしくは WEB にてお申込みください。

※期限までに登録がない場合は、勤務先にお電話があります。

【電話申し込み】

TEL:0120-791-276 (平日 9 時～18 時)

以下の情報をお聞きます。

①お名前 ②生年月日 ③電話番号 ④メールアドレス (場合によって保険証記載内容)

【WEB 申し込み】

<https://rizap-healthcare.jp/request/form.html>



二次元バーコード

4. 実施方法

- ・ICT(事務処理用 PC・スマホ・タブレット等)端末を利用したオンライン個別面談により実施します。
 - ・自身の勤務公署にて面談を実施する際は、ご自身で会議室等を確保してください。
 - ・実施場所の確保が難しい場合は、「保健指導室(新クレセントビル7階)」で実施することも可能です
- ※6.その他(3)の共済組合 HP に掲載している保健指導室予約方法のマニュアルを参照の上、desknet' NEO の「施設備品予約」より、直接予約をお願いします。

＜オンライン個別面談に必要な ICT 端末をお持ちでない場合＞

「保健指導室(新クレセントビル7階)」での面談時のみ、タブレットの貸し出しを行います。
事前に共済組合(kenshin@city.kobe.lg.jp)まで貸し出し希望の旨ご連絡ください。

5. 実施場所

- (1)各区役所・事業所の会議室等
- (2)新クレセントビル7階 保健指導室(神戸市中央区京町 72 番地)

6. その他

- (1)特定保健指導の面談にかかる時間については、「職務に専念する義務」が免除されます(交通局は除く)。各自、職免申請の手続きをしてください。ただし、職免の目的のために要する必要な時間に限ります。
- (2)費用は共済組合が全額負担します。
- (3)「よくある質問(FAQ)」、「保健指導室予約方法マニュアル」は共済組合 HP でご確認ください。
https://kobe-kyosai.jp/?page_id=5045

【問い合わせ】

RIZAP 事務局

0120-791-276(平日 9 時～18 時)

神戸市職員共済組合(行財政局厚生課)

kenshin@city.kobe.lg.jp